

令和7年度

# 福島県人権教育研究リーフレット

令和6年度福島県教育委員会委託

令和7年度福島県人権教育推進連携地域 矢祭町

令和7年11月19日（水）

矢祭町人権教育研究発表会及び

福島県人権教育推進協議会開催について





# 「自分も相手も大切に」 ～矢祭から育む、優しさと強さの心～

矢祭町立矢祭中学校長 本田栄敏

矢祭町教育委員会指導主事を経て、令和7年度より矢祭町立矢祭中学校校長として着任。  
指導主事、校長のそれぞれの立場として、2年間にわたり人権教育の推進に携わった。  
現在も矢祭町の人権教育推進に向けて、組織的な取組を行っている。

### 矢祭町人権教育研究推進テーマ

## 自他を愛し、共に幸福を求めるここと（Well-being）ができる子どもの育成 ～認め合い、伝え合い、学び合う活動を通して～

矢祭町の豊かな自然の中、園・小・中が手を取り合う「矢祭わかあゆ学園」が始動して5年。矢祭町では、町の教育ビジョンである「自他を愛し、共に幸福を求めることができる人【人に優しい人】」の育成を目指し、園・小・中で連携・協力し、人権教育に力を注いでいます。

人権教育と聞くと難しく感じるかもしれません、その根本は「一人ひとりを大切にすること」、そして「自分も相手も同じように大切だと思えること」にあります。令和6・7年度の矢祭中学校での具体的な取組をご紹介します。

### 教職員の人権意識を高める 取組について

#### ■「見える化」で育む先生たちの意識

子どもたちに接する教職員自身が、高い人権意識を持つことから始めました。町全体で統一せず、あえて学校ごとに独自の教職員用「人権感覚チェックリスト」を作成しました。作成プロセス自体に教職員が参画することで、自校の課題を自分事として捉え、指導者としての意識高揚を図りました。また、チェックリストにより「今の指導は一人ひとりを尊重できているか」を定期的に振り返っています。さらには、人権教育の年間指導計画を整備し、各教科等の指導内容を人権の視点で「見える化」しました。これにより、教職員は日常の授業が人権教育に直結していることを再確認し、教科横断的な視点を持って指導にあたることが可能となりました。

### 体験を重視した人権学習について

#### ■「本物」に触れ、実感する学び

矢祭町は素晴らしい環境ですが、

中山間地域ゆえに多様な価値観や社会課題に直接触れる機会が限られが

ちです。そこで本年度は「体験」を重視しました。

- ・ 拉致問題サミットへの参加や東日本大震災伝承館の見学
- ・ 点字体験やパラスポーツ（障がい者スポーツ）体験

これらは単なる知識ではなく、当事者の思いに触れ、「自分だったらどうするか」を肌で感じ、考える貴重な時間となりました。こうした実体験が、想像力豊かな優しい心を育てます。

### 学びを深める振り返りの 工夫について

#### ■「振り返り」を、自分を見つめる力に

学習や体験して終わりにするのではなく、「何を感じ、どう考えたか」をじっくりと振り返る時間を大切にしています。自分自身の感情や行動を客観的に見つめる（メタ認知）習慣をつけることで、日常生活の中でも、自分の言葉が相手にどう届くかを考えられる生徒を育てていきたいと考えています。

### 持続可能な人権教育を目指して

#### ■結びに代えて

矢祭町として、人権教育の実践において重視したのは、「新たな活動の追加」ではなく、従来の取組を「人権的視点で再構築」し「意識化」することです。今まで私たちが何気なくかけていた言葉や行ってきた対応、実践してきた活動を人権教育の視点で再構築、意識化を図りました。それこそが“持続可能な人権教育”なのだと思います。

人権教育は、学校づくりの土台そのものです。教師が「一人ひとりを大切にする教育」を実践し、生徒が「自分と相手を大切にする」姿勢を身につけることは、個に応じた指導の基盤であり、生徒が「この学校は自分を大切してくれる」と実感でき初めて、安心して学び、挑戦する意欲が湧いてきます。2年間の実践ですべてが達成されたわけではありませんが、今後もこの取組を継続・進化させ、人権意識という一生の財産を教職員、そして生徒に育んでまいります。

# 「考え方、語り、行動につなぐ人権教育」－学級活動と道徳科を通して－

## 矢祭町人権教育研究公開授業を行った3名の先生方から

### 第1学年 学級活動 佐藤 愛 教諭

～「SNSから対面まで。一生使える『思いやり』のスキル」～



本学級では、SNS 上のコミュニケーションを題材に、アサーションについて体験的に学ぶ学級活動を行いました。情報化社会となった近年、生徒同士のコミュニケーションの多くが SNS 上で行われ、SNS を介したトラブルはいつ・どこででも・誰にでも発生しやすい環境にあります。非対面でのコミュニケーションという SNS の特性上、自分の意図とは異なる反応が返ってくる場合もあり、トラブルの原因になってしまう可能性もあります。そこで、「こんなとき、どう返信したらよい?」という具体的な場面を設定し、自分の思いを大切にしながらも、相手の立場や感情を尊重した伝

え方を考える活動を行いました。

人権教育を意識した内容・場面として、特に重視したのは、返信文を考える際に「自分はどう思うか」だけでなく、「相手はどんな気持ちか」「この言葉で相手は納得できるか」を体験的に考えさせた点です。アサーションは、自分の意見を我慢することでも、相手を押さえつけることでもなく、互いの存在や価値を認め合うコミュニケーションスキルの1つです。この考え方を通して、生徒一人一人の意見や感じ方の違いそのものを尊重し、互いに相手を思いやり、伝え合う重要性を意識させました。本時の学習を進めるにあたって、グループでの話し合い活動を中心とし、多様な考えに触れる場を設けたことも人権教育を意識した場面です。他者の受け取り方を考えて、絵文字をつけてたり、よりよい提案や問い合わせをしたり、理由を付け加えたり、相手を思いやる一言を付け加えたりするなど変容が見られました。答えのない題材だからこそ、生徒同士が互いを認め合い、学び合えるよ

うな環境づくりを行いました。

人権教育として普段、生徒との関わりで大切にしていることは、生徒の発言や考えを否定せず、共感、称賛を行って認める姿勢です。教員自身がアサティブな関わりを意識し、「その考え方素敵だね」「その考え方も大切だね」と肯定的かつ受容的な言葉にして返すことで、生徒が安心して自分の思いを表現できる雰囲気づくりを心がけています。また、意見の違いが生じた際には、多数決等によりどちらが正しいかで判断するのではなく、個々の納得解を得るために、対話を通してどのように折り合いをつけていけばよいのかを話し合うように促しています。

本活動は、非対面だけでなく、対面でのコミュニケーションでも必要となるスキルです。今後も、生徒が相手の人権や気持ちを意識しながら、自分らしく表現する力を育むことができるよう、自分自身も学び、伝えていきたいです。

### 第2学年 道徳科 半谷詩乃 教諭

～「互いを認め合い、学び合う学級づくり－道徳の実践と日常の関わりから－」～



本校が進める人権教育の一環として行った今回の道徳科の授業では、「ふくしま道徳教育資料集」より、「五百人の大家族」を扱いました。本教材は、東日本大震災後に、会津の旅館が被災者を無料で受け入れを行ったという実話がもととなっています。自らもつらい状況にあ

りながらも、他人を助けようとする人間愛について考えることのできる教材です。本時では、主人公が被災者を受け入れるかどうか葛藤する気持ちについて考える活動を通して、どんな時でも身の回りの人に感謝し、思いやりのある行動をとろうとする道徳的心情を育むことをねらいとしました。

授業の焦点である「認め合い、伝え合い、学び合う工夫」として、被災者の受け入れの是非を問う場面では、心情メーターを活用した意見共有を行いました。その際、人権教育の視点から匿名性を大切にするために、普段は意見を出しにくい生徒も安心して本音で話すことができ

るよう、学級全体が主体的に伝え合える環境を整えました。その結果、多様な意見が表出されただけではなく互いの意見を尊重し、認め合うあたたかな空気が生まれました。さらに、自分の意見を言って終わるのではなく、賛成・反対の両面について考えることで、生徒たちは自らの心の奥にある価値観に気付き、思考を深めることができたと感じています。

こうした授業実践を支えるのは、日々の教育活動における生徒との関わりです。人権意識は短期間の研究や道徳科の授業で身につくものではなく、日々の丁寧な関わりと継続的な取組の中で、

養われるものだと考えています。私は、指導中の何気ない言葉で生徒を深く傷つけてしまったことがあります。その学びから、授業中や日常生活の様々な場面で生徒を尊重し、生徒の言葉を最後まで聴くことや、生徒の考え方や挑戦を肯定的に受け止めるようにするなど、丁寧にかかわるよう心がけています。また、環境整備にも力を入れています。学級は整理

整頓を基本とし、生徒の作品を美しく掲示することを徹底することに加えて、未提出者名簿を掲示しないといった人権的な配慮もしています。さらに、学年全体で廊下の掲示物を充実させ、生徒の活動の様子や笑顔を積極的に掲示しており、自分たちは大切にされているという実感をもてる環境づくりが、互いを認め合うあたたかな学級や学年づくりの土台とな

なっていると考えています。

このような取組の成果は目に見えにくく、すぐに身につくものではないかもしれません。ですが、今回学んだ人権教育の視点を道徳科の授業だけでなく、各教科の授業に反映させ、私自身も学び続けていくとともに、今後も生徒一人一人を大切に見守り、生徒の力を伸ばしていきます。



## 第3学年 道徳科 薄葉歩美 教諭

～「対話的な学びを通した人権意識の育成」～



今回、ふくしま道徳教育資料集「温かさを分け合って」を教材として授業を行いました。本教材は、東日本大震災、放射線差別をテーマとしていることから、差別・悪口に焦点を当てた発問を取り入れました。発問を通して、生徒からは、自分本位ではなく、相手の考え方や立場を考えることが大切であるといった意見が挙がり、人権について深く考える時間とすることができたと考えます。

授業内での人権を意識した取組として、二つの工夫を行いました。一つ目は班活動です。活動に入る前に全員が意見を言うこと、相手の意見を否定しないことといったポイントを提示しました。こ

れにより、話し合い活動そのものが人権意識の高揚につながるよう配慮しました。規律のある話し合い活動を多く取り入れ、他者の意見を聞く場面を意図的に確保することで、生徒たちはペア活動や班活動において、活発に意見の交流をすることができました。全体で意見を共有する場面以上に、生徒同士での交流の中で、相手の意見を尊重する姿勢を学んでいる様子が見られました。生徒たちは、相手の意見に耳を傾けながら、自分の意見と比較し、対話的に学習を進めることができました。

二つ目は、内面に関わる意見を匿名で集めたことです。匿名にすることで、周囲の目を気にすることなく素直な意見が出せるようになりました。その結果、生徒は表面的な意見にとどまらず、自分の内面と向き合いながら考えることができたように感じされました。

人権教育を推進していく上で、生徒の意見を否定しないことを常に意識しています。道徳科の授業には、明確な答えが

あるわけではありません。生徒の意見を否定し、教師の想定した流れに無理に導くことで、考えを押し付ける授業にならないよう、授業展開には特に留意しています。また、生徒の発言や行動の背景には、生徒なりの考えがあることを踏まえ、一つ一つを大切に受け止めるようにしています。その上で、今後さらに成長していくためにはどうすればよいかを軸に、対話を重ねることを心掛けています。

今年度、人権教育に深く関わらせていただき、人権教育の重要性を改めて実感しました。人権に対する考え方は多様であり、短期間で身につくものではありません。だからこそ、教育活動全体を通して、継続して取り組んでいく必要があると考えています。今後も、人権教育を意識した学校生活の在り方について考え、実践を重ねていきたいと思います。



## 令和7年度福島県人権教育推進協議会開催

矢祭町の人権教育研究発表会に合わせて、令和7年度福島県人権教育推進協議会を開催しました。(内容は右記のとおりです)

研究協議では、県内7地区の教育事務所および教育センターの人権教育担当指導主事が、県内における人権教育の課題について議論し、次年度以降の人権教育の在り方を協議しました。

その中で、「意識的に人権教育に取り組むことの重要性」や「教師の人権感覚の育成」が主要なテーマとなり、具体的な課題が整理されました。

今後は、これらの課題を踏まえ、人権教育の推進と人権感覚の育成が県内に広く浸透するよう、推進地域の選定について検討していく予定です。

### ○具体的な課題

- ・子どもに配慮が欠ける教師の言動
- ・子どもが劣等感を抱くような掲示物
- ・正しい人権感覚を身に付ける校内研修の必要性 など

- 1 開会のことば
- 2 主催者あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 伝達講習  
　県南教育事務所 指導主事 松本 聰二
- 5 矢祭町における人権教育の概要説明  
　矢祭町立矢祭中学校 校長 本田 栄敏 様  
　矢祭町教育委員会 指導主事 宮川 智典 様
- 6 質疑応答
- 7 研究協議
- 8 閉会のことば